

## 令和3年度青森県循環型社会形成推進委員会 事前質疑に対する回答

対象資料	対象ページ	質疑提出委員	質疑内容等	回答	回答担当課
1 資料1	1	鈴木拓也委員	1 ごみの排出及び処理の状況(1)排出の状況 ・「空き家解体に伴う・排出増加」とありますが、これは表1の粗大ごみの排出量の推移を根拠として述べているのでしょうか。 ・また、「新型コロナウイルス感染拡大防止の影響による・生活ごみの増加」とありますが、本県における影響は令和2年2月頃からと考えられ、令和元年度の排出量の約1～2ヶ月程度と思われる。実際にごみ排出量にどの程度の影響を及ぼしているのでしょうか。	1ページのごみの排出状況の増減の分析は、市町村による要因分析のうち主なものを根拠として述べたものです。 生活系ごみの増減の要因としては、「空き家解体等による家具や生活用品等の排出量の増加」とする市町村が6団体で最も多く、新型コロナウイルス感染症の影響により巣ごもり消費や家庭内の片付けによる排出量の増加」が4団体でした。 これら4団体の令和元年度第4四半期における生活系の1人1日当たりのごみ排出量(参考値)は前年度よりも増加していますが、そのすべてが新型コロナウイルスの影響とは言い切れないことからその影響の大きさを示すことは困難です。	環境政策課
2 資料1	8	鈴木拓也委員	2 一般廃棄物処理施設の現状 ・表4焼却施設の設置状況に関連し、第4次計画に掲載されているごみ処理広域化・集約化の取り組みはどの程度進んでいるのでしょうか。	第4次循環計画で示した県内6地域の広域ブロックのうち、中弘南黒広域ブロックでは、令和8年度を目途として弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設事務組合の統合及び黒石地区の施設の廃止が計画されています。本年8月30日に行われた協議会において、プラスチック資源循環促進法の成立を踏まえ、プラスチック資源の一括回収の実施に向けて、具体的な制度設計などの協議を進めることを決定しています。 また、西北五広域ブロックについても、区域内に所在する二つの処理施設について、統合を含めた施設整備や運営のあり方について、関係自治体で情報収集を進めているところです。 他のブロックについては、現時点では具体的な動きはないところです。	環境政策課
3 資料1	11	鈴木拓也委員	3 ごみ処理の経費 ・一般廃棄物処理経費が増加傾向にあります。運搬収集、中間処理、最終処分など各処理区分の経費が増加しているか把握されていますか。 ・経費の増加傾向は、市町村(あるいは地域ブロック)において共通点はあるのでしょうか。	(別紙資料) 一般廃棄物処理事業実態調査では、「収集運搬」「中間処理」「最終処分」等の区分ごとに工事費や処理費等の経費を調査しており、前年度の調査結果と比較することにより、各処理区分ごとの経費の増減が把握できます。 経費の増減の傾向については、「建設改良費」は工事等のあった特定の市町村で、「処理及び維持管理費」は経費を計上している31市町村のうち23団体が増加しています。	環境政策課
4 資料1	11	山谷委員	ごみ処理の経費について H26年度からは、経費は、順調に下降していますが、H30年度、R元年度と上昇しています。R元年度においては、かなり増加しています。(ごみ処理対象人口は、減少している)。要因は？考えられることは何でしょうか？やはりコロナでしょうか？	11ページの表8「一般廃棄物処理経費の推移」では、ごみ処理事業経費の内訳のうち建設改良費が約29億円増加しています。市町村ごとにみると、青森市で約10億円、五所川原市で約16億円増加しており、両市においてごみ処理施設の建設改良費が増加したことが1人当たりごみ処理事業経費を上昇させた理由と考えられます。	環境政策課

## 令和3年度青森県循環型社会形成推進委員会 事前質疑に対する回答

対象資料	対象ページ	質疑提出委員	質疑内容等	回答	回答担当課
5 資料1	13別紙	鈴木拓也委員	・市町村のごみ排出量の経年変化(推移)について、データ整理することは可能でしょうか。 ・□のデータ整理を行うことで、頑張っ取り組んでいる市町村を明らかに出来ると考えています。また、このデータを青森県HPIにて公表することは可能でしょうか。	一般廃棄物処理事業実態調査結果では、毎年度、市町村及び事務組合ごとのごみの排出量等を示しており、経年変化のデータを示すことは可能です。 経年変化のデータの公表については、実施方法なども含めて検討させていただきたいと考えています。	環境政策課
6 資料2	2	鈴木拓也委員	(1)排出事業者処理責任の徹底 ・□の資料の「説明会」と資料3 1重点取り組みの推進にある「講習会」は同じ意味でしょうか。 ・説明会への参加事業者は、経営者が多いのでしょうか。 ・また、排出事業者の認識不足が多いようですが、これらの事業者は説明会に参加しているのでしょうか。	資料2の「説明会(廃棄物処理法に関する説明会)」と資料3の「講習会(ごみ減量・リサイクル推進講習会)」は別の取組となっています。 廃棄物処理法に関する説明会には、経営者のほか、廃棄物部門担当者や事務担当者等が参加しています。 同説明会は、排出事業者を対象としたものであり、参加者の多くは排出事業者となっていますが、まだ説明会に参加していない認識不足の排出事業者もいると考えられるため、引き続き同説明会を開催し、広く周知していきたいと考えています。	環境保全課
7 資料2	2	鈴木拓也委員	表 本県における産業廃棄物の不法投棄等の件数 ・不法投棄「等」となっていますが、不適正処理も含まれるのでしょうか ・不法投棄の品目を教えて下さい。(可能であれば割合等も)	表中の件数は、不法投棄のほか、不適正処理、野焼きを含むものとなっています。 不法投棄されている廃棄物は、廃プラスチック類、木くず、がれき類が多い状況にあり、その多くが建設・解体工事に伴い排出される建設系廃棄物となっています。	環境保全課
8 資料3	3	鈴木拓也委員	イ 令和3年取組内容 ③てまえどりキャンペーン ・広報はどのように行ったのでしょうか？ ・応募締切り11/5(金)となっていますが、委員会開催時に応募件数を把握できる場合、ご紹介いただけないでしょうか。	県では、Facebook、Instagram広告、FMあおり及びRABラジオの県広報番組で広報しました。また、キャンペーンを実施した各店舗では、POP掲示やチラシの配置のほか、県民生協様は広告チラシに掲載していただきました。また、キャンペーンの様子はATV「わっち」ニュースで報道されました。 件数についてはまだ応募期間中であることから、現時点では把握しておりません。	環境政策課
9 資料3	4	鈴木拓也委員	②事業者のごみ減量チャレンジ推進 23事業所を戸別訪問となりますが、選定基準を教えてください。	事業系一般廃棄物の3Rの推進については市町村が主導して実施することが適当であることから、県では選定基準は設けておらず、事業所の選定も市町村に委ねています。	環境政策課

## 令和3年度青森県循環型社会形成推進委員会 事前質疑に対する回答

	対象資料	対象ページ	質疑提出委員	質疑内容等	回答	回答担当課
10	資料3	4	鈴木拓也委員	③市町村のごみ処理最適化の推進 市町村等ワーキング会議では、各市町村等にごみ減量を推進する上でどのような課題が挙げられたのでしょうか。事例をご紹介いただければ幸いです。	昨年度の市町村等ワーキング会議では、可燃ごみへの資源化できる紙類等の混入、不燃ごみへの缶やペットボトルの混入、ごみ減量・リサイクルについての住民の意識不足等がごみ減量を推進する上で課題として多く上げられています。そのため、回収後、どのようにリサイクルされているか等についてもわかりやすく示す啓発が必要との意見がありました。 このほか、ごみ出しが困難になる高齢者への支援、市町村の広報などを見ない若年層へのPRの仕方等が課題としてあげられています。	環境政策課
11	資料3	7	鈴木拓也委員	③オフィス町内会の利用促進 弘前地区において14事業所増となっていますが、青森県はどのような働きかけを行ったのでしょうか。	県では、オフィスや事業所から排出される古紙のリサイクルを促進するため、無料で古紙回収を行う「オフィス町内会」の利用を市町村等にも呼びかけています。 弘前市では、令和元年度から事業系ごみの展開検査等を実施し、紙類や産業廃棄物の混入等のチェックを強化していますが、その指導等の中でオフィス町内会も紹介しており、そのために会員数が増加したものと考えられます。	環境政策課
12	資料3	22	鈴木拓也委員	(6)災害により発生した廃棄物の適正処理 災害廃棄物処理計画策定が令和3年3月末現在で10市町村となっており、なかなか策定が進まないようです。策定が進まない理由を教えてください。	県が昨年度実施した、市町村災害廃棄物処理計画の策定状況等についてのアンケートでは、計画策定に向けた課題として、検討を行う際の人員不足を挙げる市町村が最も多く、次いで、知識や情報の不足が挙げられています。 県では、未策定の市町村に対して、これまでも災害廃棄物の処理を実際に担当した県外の自治体職員や専門家を講師とした研修会等を開催し、早期策定を促してきましたが、小規模な団体では、人員不足等により計画策定が進まないなどの事情も見受けられることから、緊急時の組織体制や仮置場の設置等、計画の基本的な部分のひな形を提示するなどして、計画策定を強力に後押ししていきたいと考えています。	環境政策課

## 令和3年度青森県循環型社会形成推進委員会 事前質疑に対する回答

	対象資料	対象ページ	質疑提出委員	質疑内容等	回答	回答担当課
13	資料3	9	鈴木拓也委員	建設副産物情報交換システムは、有効に利用されているのか現状を教えてください。 あわせて、県発注工事における副産物有効利用の取組を教えてください。また、建設廃棄物の発生抑制について県土整備部独自の取組があれば教えてください。	<p>建設副産物情報交換システム(別名:COBRIS「コブリス」)は「資料3」P9に記載の外、5年周期で実施している建設副産物実態調査のデータ集計・資料作成、建設リサイクル法により義務づけられている書類作成の外、資源有効利用促進法に基づく再生資源利用[促進]計画書(実施書)の電子化等、受発注者の作業効率が図られる工事情報総合システムとなっております。</p> <p>県発注のすべての工事について工事特記仕様書にて、建設副産物情報交換システムへの登録を義務づけており、受注者は、施工計画作成時、工事情報変更時、工事完了時にはデータ入力を行っております。</p> <p>県発注工事については、青森県リサイクル推進行動計画に基づき、可能な限り、工事の計画・設計の段階から建設副産物を発生させない計画または工事現場内利用とすることにより、工事現場外への搬出抑制を図ることとしておりますが、やむをえず建設発生土を工事現場外へ搬出せざるを得ない場合は、官民有効利用マッチングシステムを利用するなどして、民間発注工事も含めた工事間流用調整を模索し建設発生土の有効利用に取り組んでおります。</p> <p>コンクリート殻及びアスファルト殻については、発注者が指定する再資源化施設へ搬入することが今では高い再資源化率を確保したまま定着しております。</p> <p>建設発生木材及び伐根材については、「伐木・伐根材発生情報提供システム」により、一般の希望者へ提供することで、伐木・伐根材の有効利用に努めております。</p>	整備企画課
14	資料3	14	鈴木拓也委員	表【参考】バイオマス発電に係る県内のFIT導入状況 R3.3(2021)メタン発酵ガスによる発電量が増加していますが、どのような施設が導入されたのでしょうか。	令和3年3月分のメタン発酵発電量の増加は、十和田市内の食品加工残さや汚泥などを処理するバイオガス発電施設が稼働したことによるものです。	エネルギー開発振興課
15	資料3	21	鈴木拓也委員	(4)PCBの適正処理の推進について ・R2年度の立入件数が大幅に増加していますが、立入件数に数値目標を設定し取り組んでいるのでしょうか。	<p>PCB廃棄物に係る立入検査については、毎年度、立入検査対象事業場を定めて実施しております。</p> <p>令和2年度は、令和元年度に実施した安定器に係る掘り起こし調査においてPCB使用安定器を保管・所有している可能性のある事業場等を立入検査対象に追加したため、例年より立入件数が増加したものです。</p>	環境保全課

## 令和3年度青森県循環型社会形成推進委員会 事前質疑に対する回答

	対象資料	対象ページ	質疑提出委員	質疑内容等	回答	回答担当課
16	資料3	21	鈴木拓也委員	(5)優良産廃処理業者認定状況 優良認定された場合の優遇措置を教えてください。	優良認定を受けた産業廃棄物処理業者は、許可期間が通常5年のところ7年間となるほか、更新若しくは変更許可申請時の添付書類が一部省略可能になります。 また、許可証に優良認定マークがつき、遵法性や事業の透明性が高く、信頼できる業者であることをPRできます。	環境保全課